

河内長野市訪問型サービスA事業 従事者養成研修のご案内



訪問型サービスA事業って？

要支援認定者や軽度の支援が必要な高齢者を対象に、自宅を訪問して身の回りの掃除や洗濯などの家事援助を行うサービスのひとつです。「緩和型サービス」と呼ばれ、ホームヘルパー資格が無くても当研修を修了すれば、サービスの担い手になることができます。

地域の支えあい活動に
役立てたい

知識をつけたい
関心がある

好きな家事で
お手伝いしたい

身体介助は行いません

年齢・経験
不問です！

少しでも興味があれば、
どなたでも申し込み可



訪問型サービスA事業従事者養成研修

- 日程：令和3年10月14日（木）、21日（木）、28日（木）の計3日間
- 時間：午前10時00分～午後4時（14日のみ午前10時45分開始）
- 場所：河内長野市役所 会議室（原町1-1-1）
- 定員：15名（申込み先着順） ●費用：テキスト代 1,300円+税
- 対象者：河内長野市に住民票がある人、又は
市内の総合事業を実施する事業所で就労している人（予定含む）
- 募集期間：令和3年9月6日（月）～9月30日（木）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ☆受講日には自宅で検温を行い、発熱（37.5℃以上・平熱より1℃以上高い場合）や息苦しさ、風邪症状などがある場合には参加することができません。
受講日1週間位前より体調には留意してください。
受講時にはマスク着用をお願いします。
- ☆新型コロナウイルス感染の状況により、養成講座そのものの中止、リモートによる開催、開催場所の変更の場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ・申し込み先】

河内長野市喜多町 663-1 イズミヤ河内長野店 4階内
河内長野市社会福祉協議会 電話：0721-64-9000

